

平成30年第8回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成30年7月30日（月） 15：30～17：00
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 萩原委員長・小西委員長職務代行・栗原委員・西田委員・
浅井教育長・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
管理課長・学校教育課長・生涯学習課長・生涯学習課主幹・
体育振興課長・人権教育推進室長

委員長：それでは、平成30年第8回相生市教育委員会定例会を始めさせていただきます。本日の議事録署名委員は栗原委員さんをお願いします。

栗原委員：はい。

委員長：事務局より出席職員の報告をお願いします。

管理課長：両教育次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております
以上でございます

委員長：次に経過報告を教育長よりお願いいたします。

教育長：それでは、6月28日の教育委員会定例会以降の経過につきましてご報告させていただきます。資料の方をお開き願います。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 6/28 コスモストーク(生きがい交流センター)
- 6/30 市内中学校夏季総合体育大会
- 7/1 市内中学校夏季総合体育大会(陸上競技)
- 7/1 西部市民プール・プール開き
- 7/3 コスモストーク(佐方福祉センター)
- 7/4 コスモストーク(西部公民館)
- 7/4 ケータイ・スマホ教室(矢中校区)
- 7/10 コスモストーク(総合福祉会館)
- 7/10 相生小学校学校訪問
- 7/11 コスモストーク(陸公民館)
- 7/11 相生市結核対策委員会
- 7/12 幼稚園給食1学期終了
- 7/14 西播中学校夏季総合体育大会 ～15日
- 7/15 どんこフェスティバル(スポーツクラブ21わかさの)
- 7/18 小中学校給食1学期終了
- 7/19 コスモストーク(陸自治会館)
- 7/20 第1回播磨西青い鳥学級相生教室運営委員会
- 7/22 平成30年度相生市教育委員会職員(幼稚園教諭)採用第1次試験
- 7/23 スポーツフェスティバル2018AIOI第1回実行委員会
- 7/24 第2回西播磨教科用図書採択地区協議会
- 7/24 人権施策協働推進ガイドライン連絡会

7/25 コスモストーク(那波野地域福祉活動センター)
7/25 相生市ジュニア陸上競技教室 ～27 日
7/26 コスモストーク(若狭野多目的研修センター)
7/27 決算審査
7/28 食育フェスティバル
7/28 相生市公開講座

委員長 : ありがとうございます。その他、追加説明はございますか。

管理課長 : 豪雨による教育施設への影響について、ご報告をさせていただきます。
1 点目は 7 月 6 日、7 日の西日本豪雨による影響でございます。2 点目は 29 日の台風 12 号による教育施設への影響でございますが、どちらの大雨に対しましても、学校教育施設、社会教育施設全ての教育施設において、被害はございませんでしたことをご報告させていただきます。
以上でございます。

委員長 : はい、ありがとうございます。それでは、経過報告全体に渡って、何か質問等がございましたらどうぞ。
特にないようですので、次に進ませていただきます。(1) 報告事項、
『報告第 23 号 相生市教育委員会だよりの発行について』提案説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 相生市教育委員会だよりの発行について、平成 30 年度は年 3 回、
各学期終了月の翌月、8 月、1 月、4 月に広報紙に折り込み、全世帯に配布する予定。今回発行予定の第 12 号の掲載内容について説明。

委員長 : ありがとうございます。『報告第 23 号 相生市教育委員会だよりの発行について』何か質問等ございましたらどうぞ。
特にないようですので、報告第 23 号については了承とさせていただきます。

委員全員 : はい。

委員長 : 報告第 24 号 相生市文化会館運営審議会委員の委嘱についてお願いします。

生涯学習課主幹：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨：相生市文化会館運営審議会委員のうち、相生商工会議所選出委員の後任者の選任を依頼したところ、前任者の残任期間の任期まで委嘱した旨を報告。

委員長：ありがとうございました。『報告第24号 相生市文化会館運営審議会委員の委嘱について』何か質問等ございましたらどうぞ。
特にないようですので、報告第24号についても了承とさせていただきます。

委員長：次に（2）議決事項に移ります。『議第7号 学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル（案）及び学校給食における食物アレルギー対応の手引き（案）の策定について』提案説明をお願いします。

学校教育課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨：学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル（案）及び学校給食における食物アレルギー対応の手引き（案）を策定する旨を報告。

委員長：ありがとうございました。『議第7号 学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル（案）及び学校給食における食物アレルギー対応の手引き（案）の策定について』何か質問等ございましたらどうぞ。
小学校と中学校には結構アレルギー疾患をお持ちのお子さんがおられるようですが、その中でも除去食を提供しているという話もありました。相生市ではきめ細かな対応をされていると感じておりますがエピペンを使うほどの重篤なお子さんというのは、何人おられますか。

学校教育課長：平成29年度の状況ですが、小学生3人、中学生1人の合計4人となっております。

委員長：実際にエピペンを使用したということはありますか。

学校教育課長：今のところ、使用したということを知ったことはありません。

委員長：非常に丁寧なマニュアルを作成していただいて、これに則って今後もきめ細やかな学校給食の事業を進めていただければと思います。
他、よろしいでしょうか。
特にないようですので議第7号については原案どおり可決としますのでそのように進めてください。

それでは、次に『議第8号 平成31年度使用小・中学校教科用図書の採択について』をお願いします。

管理課長：議第8号につきましては、傍聴を希望されている者が4名おりますので入室の許可をしていただいてよろしいでしょうか。

委員長：結構です。

管理課長：当該議案が終わりましたら、その4名は退室ということでよろしく願いいたします。

学校教育課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：平成31年度に使用する小中学校の教科用図書の採択についてその経緯等について概要説明。

小学校は、平成26年度に採択した教科書を継続して平成31年度まで使用する。中学校は、特別の教科道徳に廣済堂あかつきを採用する。

委員長：ありがとうございました。『議第8号 平成31年度使用小・中学校教科用図書の採択について』何か質問等ございましたらどうぞ。

委員長：特にないようですので、議第8号についても了承とさせていただきます。

委員全員：はい。

管理課長：議案が終わりましたので、傍聴者の方は退室ということでよろしく願いいたします。

委員長：はい、そのようにお願いします。

それでは(3)その他に移ります。『ア 6月分学校事故発生状況報告、イ 6月分不登校等の状況報告、ウ 小中学校におけるいじめの現状報告』をまとめて報告願います。

学校教育課長：(提出議案に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。それでは、学校事故発生状況報告、不登校等の状況報告、いじめの現状報告について、何か質問等がございましたらどうぞ。

委員 : 中学校の長欠者数ですが、以前からこんなに多かったでしょうか。

学校教育課長 : 全体数としては多く見えますが、1人増えている状況です。

委員長 : 他、ありますでしょうか。

特にないようですので、次に進ませていただきます。『エ 8月分行事
予定報告』お願いいたします。

各課長 : (資料に基づき、主だったものを報告)

9月の定例会は 9/27(木) 13:30～

委員長 : 行事予定報告について何か質問はございますか。

特にないようですので、『オ その他』ありますか。

管理課長 : 配布物の確認(平成30年度西播地区中学校総合体育大会結果、平成30年度運動会開催日及び出席者、平成30年度学校訪問日程及び訪問者一覧、時報「市町村教委」、冊子「E d u c o」、他市町教育委員の異動報告)

委員長 : ありがとうございました。他にはございませんか。

特にないようですので、平成30年第8回教育委員会定例会を閉会させていただきます。お疲れ様でした。

17:00 終了